

11.13 人と自然との触れ合いの活動の場

実施区域及びその周辺には主要な人と自然との触れ合いの活動の場があり、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響を及ぼすおそれがあることから、人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行いました。

11.13.1 調査結果の概要

1) 調査項目

調査項目は、以下に示すとおりとしました。

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

- ・ 野外レクリエーションを通じた人と自然との触れ合いの活動及び日常的な人と自然との触れ合いの活動が一般的に行われる施設又は場の分布、自然特性、活動の内容、利用状況の概要

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

- ・ 主要な触れ合い活動の場の分布、面積・延長等
- ・ 主要な触れ合い活動の場の利用時期・時間帯、利用する交通機関・経路、最寄りの駅等からの所要時間、利用者数が設定されている施設等の収容人数、主な人と自然との触れ合いの活動の内容等
- ・ 主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源について、その内容、景観等の特性

2) 調査手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行いました。

現地調査では、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の状況を、写真撮影により視覚的に把握しました。また、主要な人と自然との触れ合いの活動の場において行われている主な人と自然との触れ合いの活動内容を詳細に把握しました。

なお、既存資料調査及び現地調査では、調査すべき情報が不足すると判断された場合には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の管理者や関係地方公共団体に対してヒアリングを行い、必要な情報を確認しました。

3) 調査地域

調査地域は、対象道路が人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化、快適性の変化を生じさせる範囲（方法書段階の実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲）において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が分布する地域としました。

4) 調査地点

調査地点は、人と自然との触れ合いの活動の場が存在する地点や対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を適切に把握できる地点としました。

調査地点は表 11.13.1-1 に、調査地点の位置は図 11.13.1-1 に示すとおりです。

表 11.13.1-1 調査地点

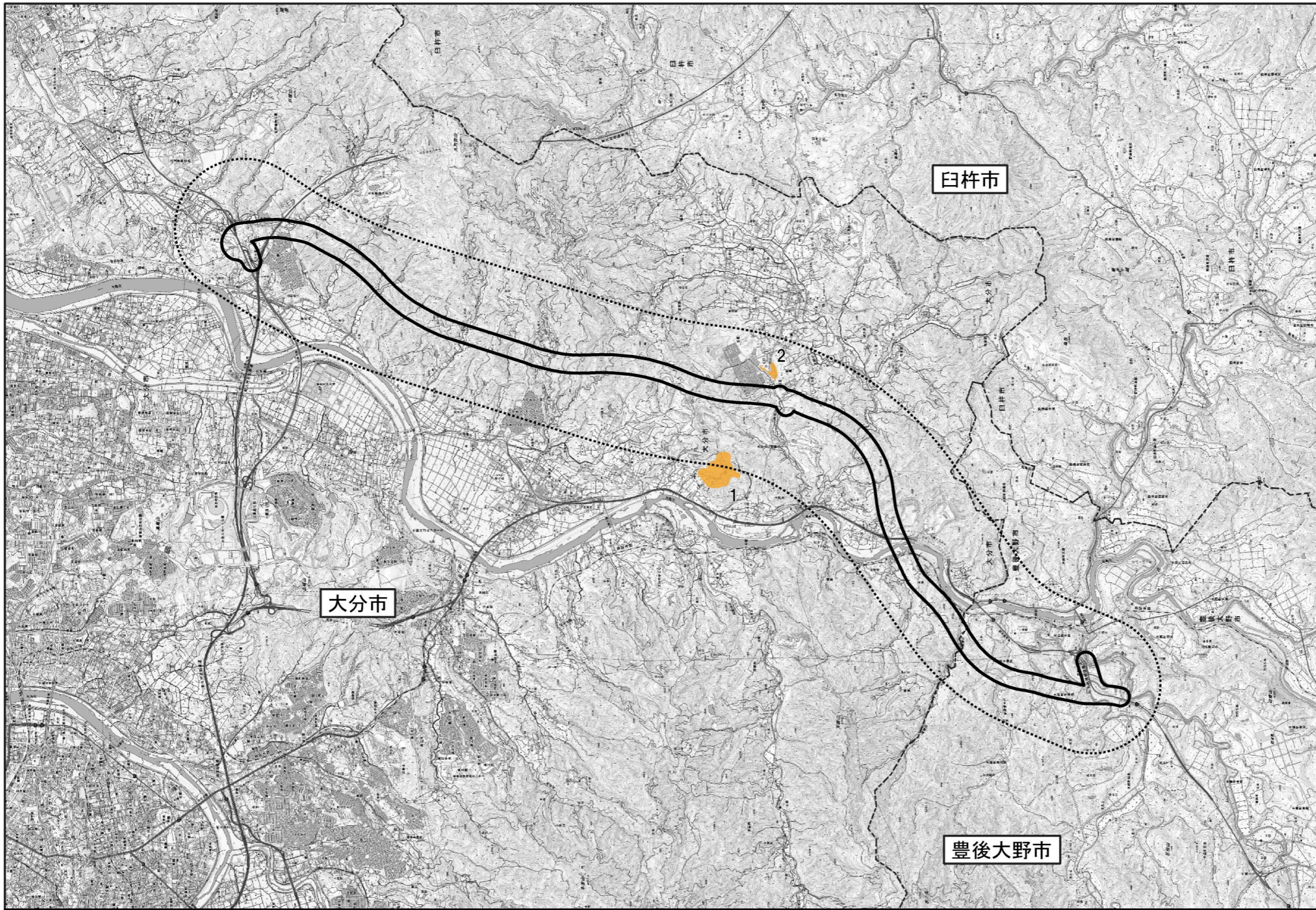
市名	番号	調査地点	調査項目
大分市	1	鶴賀城跡	<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場の概況 ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況
	2	吉野梅園	

注1) 表中の番号は図11.13.1-1に対応


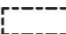


注2) 地方公共団体へのヒアリングは、大分市 教育委員会事務局 教育部 文化財課（令和7年2月、10月）、大分市 市民部大南支所（令和7年2月）、大分市 都市計画部 公園緑地課（令和7年10月）に実施しました。

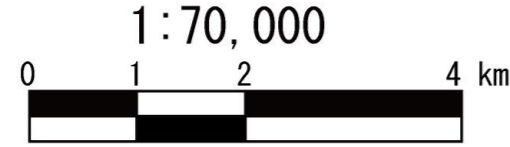
出典：「大分県観光情報公式サイト HP／観光スポット」（令和7年12月現在、公益社団法人 ツーリズムおおいた、大分県商工観光労働部観光局観光誘致促進室）

「おおいた市観光ナビ／観光スポット」（令和7年12月現在、一般社団法人 大分市観光協会）



凡例

-  都市計画対象道路
事業実施区域
-  市町村界
-  調査地域
-  人と自然との
触れ合いの活動の場



注) 図中の番号は表 11.13.1-1 及び表 11.13.2-1 に対応

図 11.13.1-1 調査地点位置図

5) 調査期間等

現地調査の調査期間は、季節的な変化を把握するため四季を基本とし、人と自然との触れ合いの活動の場の特性、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を踏まえ、それらが適切に把握できる時期及び期間としました。

調査期間等は、表 11. 13. 1-2 に示すとおりです。

表 11. 13. 1-2 調査期間等

市名	番号	調査地点	時期	調査期間
大分市	1	鶴賀城跡	冬季	令和6年2月11日(日)
			春季	令和6年4月2日(火)
			夏季	令和6年8月5日(月)
			秋季	令和6年11月29日(金)
	2	吉野梅園	冬季	令和6年2月11日(日) 令和7年3月12日(水)
			春季	令和6年4月2日(火)
			夏季	令和6年8月5日(月)
			秋季	令和6年11月29日(金)

6) 調査結果

(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場の概況の調査結果は、表 11. 13. 1-3 に示すとおりです。

表 11. 13. 1-3 人と自然との触れ合いの活動の場の概況の調査結果

市名	番号	調査地点	活動内容	概況
大分市	1	鶴賀城跡	ハイキング、散策	大分市上戸次に位置し、散策コースがある城跡です。大野川を一望できます。大野川合戦祭りの舞台のひとつでもあり、地元住民により草刈り等の管理もされています。
	2	吉野梅園	散策、花の鑑賞（梅）、ピクニック	豊後梅、青軸梅、白加賀（しろかが）、寒紅梅などの梅が、約 450 本もある県内でも有数の梅の名所です。毎年 2 月上旬から 3 月中旬に吉野梅まつりが行われ、最大 5,000 人程度が訪れます。

出典：「大分県観光情報公式サイト HP／観光スポット」（令和7年12月現在、公益社団法人 ツーリズムおおいた、大分県商工観光労働部観光局観光誘致促進室）
「おおいた市観光ナビ／観光スポット」（令和7年12月現在、一般社団法人 大分市観光協会）

(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果は表 11. 13. 1-4 に示すとおりです。

表 11.13.1-4 (1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

1 鶴賀城跡	
所在地	大分県大分市上戸次字利光
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 大分駅から豊肥本線で約 30 分、竹中駅下車。駅から車で約 20 分、徒歩で 1 時間 20 分。 ・JR 大分駅から車で約 50 分。国道 10 号線沿いに「鶴賀城・成大寺」、市道中戸次吉野線沿いに「鶴賀城跡」の看板があります。
面積	—
利用期間	通年（主に、大型連休前や秋季）
活動内容	ハイキング、散策
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市上戸次に位置し、散策コースがある城跡です。大野川を一望できます。大野川合戦祭りの舞台のひとつでもあり、地元住民により草刈り等の管理もされています。
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・車でのアクセスの他、登山道もあり案内板やベンチが整備されています。 ・敷地内に大分市指定名木「コジイ」が位置します。
対象道路の視認性	<ul style="list-style-type: none"> ・視認できません。
対象道路との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> ・対象道路から、約 1,000m の距離に位置しています。



頂上の様子（令和 6 年 2 月 11 日撮影）



頂上の様子（令和 6 年 8 月 5 日撮影）



大分市指定名木（コジイ）（令和 6 年 8 月 5 日撮影）



案内看板（令和 6 年 8 月 5 日撮影）

注）特定の位置の面積の算定が困難な地点については面積を「—」と表記しました。

出典：「大分県観光情報公式サイト HP／観光スポット」（令和7年12月現在、公益社団法人 ツーリズムおおいた、大分県商工観光労働部観光局観光誘致促進室）

「おおいた市観光ナビ／観光スポット」（令和7年12月現在、一般社団法人 大分市観光協会）

表 11.13.1-4 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

2 吉野梅園	
所在地	大分県大分市杉原
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 大分駅から車で約 40 分 ・JR 大分駅からバスで約 45 分「杉原」下車後、徒歩約 6 分 ・JR 竹中駅下車後、タクシーで約 10 分 ・駐車場台数：191 台
面積	約 1.43ha
利用期間	通年（主に、梅の開花時期である 2 月中旬～3 月上旬）
活動内容	散策、花の鑑賞（梅）、ピクニック
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・豊後梅、青軸梅、白加賀（しろかが）、寒紅梅などの梅が、約 450 本もある県内でも有数の梅の名所です。毎年 2 月上旬から 3 月中旬に吉野梅まつりが行われ、最大 5,000 人程度が訪れます。
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、一般・身体障害者用の駐車場（191 台）が整備されています。 ・遊具やベンチが整備されており、特に梅の開花時期には花見で利用されています。 ・敷地内には梅ノ木天満社が位置します。
対象道路の視認性	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園内の眺望点から対象道路が視認できます。
対象道路との位置関係	<ul style="list-style-type: none"> ・対象道路から約 300m の距離に位置しています。



花見・散策（令和 6 年 2 月 11 日撮影）



ピクニック（令和 6 年 2 月 11 日撮影）



散策（令和 6 年 11 月 29 日撮影）



花見・散策（令和 7 年 3 月 12 日撮影）

出典：「大分県観光情報公式サイト HP／観光スポット」（令和 7 年 12 月現在、公益社団法人 ツーリズムおおい
た、大分県商工観光労働部観光局観光誘致促進室）
「おおいた市観光ナビ／観光スポット」（令和 7 年 12 月現在、一般社団法人 大分市観光協会）

11.13.2 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場

1) 予測の結果

(1) 予測項目

予測項目は、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変、利用性の変化、快適性の変化の程度としました。

(2) 予測手法

道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場の予測は、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）国総研資料 第 714 号 15.1」（平成 25 年 3 月、国土技術政策総合研究所・土木研究所）に基づき行いました。

① 主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変

主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源と対象道路を重ね合わせ、図上解析を行うことで、改変の位置及びその程度を把握することにより予測しました。

② 利用性の変化

a) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用にあたっての支障の有無及び支障が生じる箇所等を把握するとともに、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分断の有無及び分断によって生じる活用可能な範囲や延長を把握することにより予測しました。

b) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化

近傍の既存道路の改変等に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化を把握することにより予測しました。

③ 快適性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置及び程度を把握することにより予測しました。

(3) 予測地域

① 主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変

予測地域は、調査地域のうち、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の改変が生じると想定される地域としました。

② 利用性の変化

予測地域は、調査地域のうち、主要な人と自然との触れ合いの活動の場又は場の利用に関し影響が生じる地域及び近傍の既存道路において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化が生じると想定される地域としました。

③ 快適性の変化

予測地域は、調査地域のうち、主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じ、雰囲気が悪化されると想定される地域（方法書段階の実施区域及びその端部から500m程度の範囲）としました。

(4) 予測地点

予測地点は、予測地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場が分布する箇所とし、調査地点と同様の地点としました。

予測地点は表 11. 13. 2-1 に、予測地点の位置は図 11. 13. 1-1 に示すとおりです。

表 11. 13. 2-1 予測地点

市名	番号	予測地点	活動内容
大分市	1	鶴賀城跡	ハイキング、散策
	2	吉野梅園	散策、花の鑑賞（梅）、ピクニック

注) 表中の番号は図 11. 13. 1-1 に対応

(5) 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、人と自然との触れ合いの活動の特性、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る影響を的確に把握できる時期としました。

(6) 予測結果

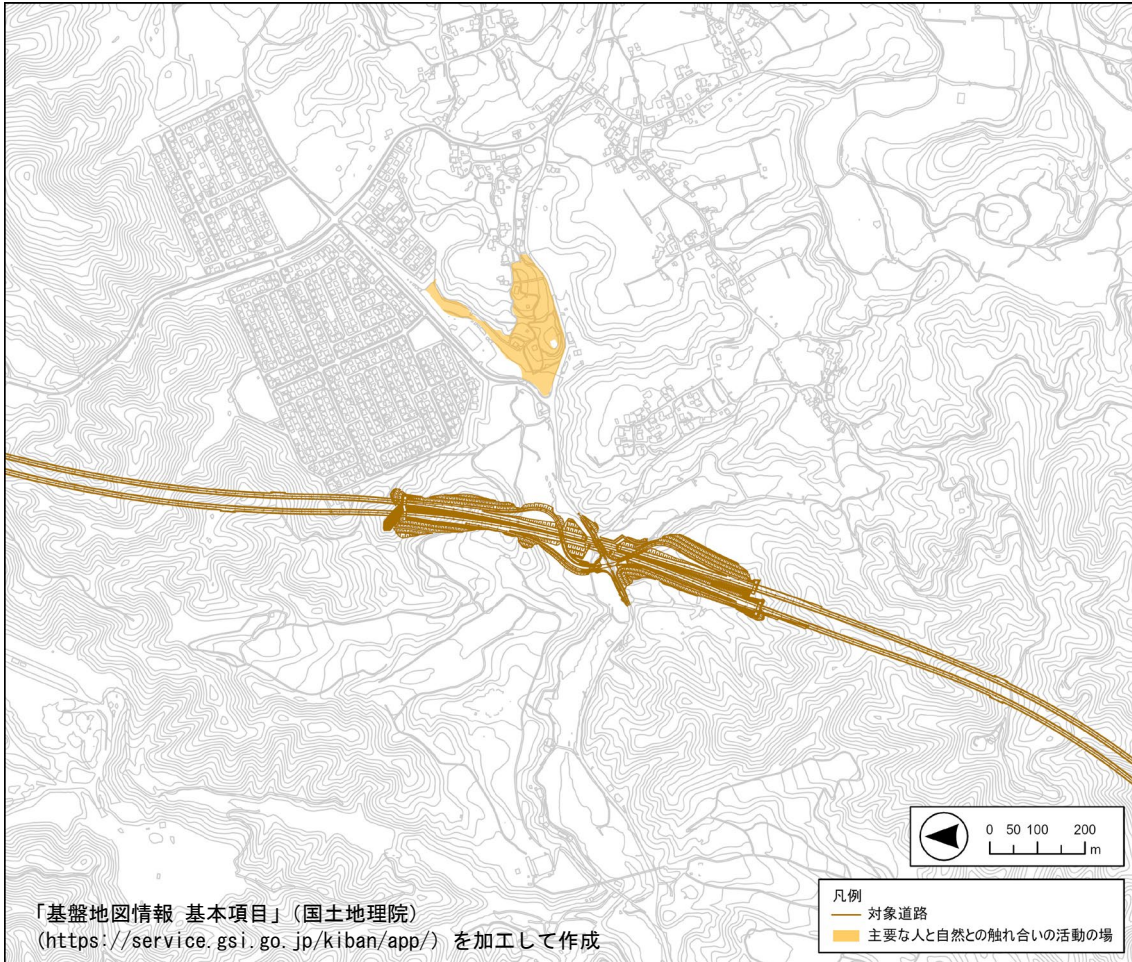
道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果は表 11. 13. 2-2 に示すとおりです。

表 11.13.2-2 (1) 予測結果

1 鶴賀城跡	
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変</p> <p>鶴賀城跡は対象道路と交差しないため、触れ合い活動の場の改変はありません。 よって、鶴賀城跡及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。</p>	
利用性の変化	<p>利用性の変化</p> <p>散策等の主な利用は、登山道がある箇所を中心としたものであり、対象道路による登山道の改変はないため、散策等の利用に支障は生じません。 よって、利用性の変化は生じないと予測されます。</p>
	<p>到達時間・距離の変化</p> <p>事業による触れ合い活動の場への到達経路の分断は行われません。 よって、到達時間・距離の変化による影響は生じないと予測されます。</p>
<p>快適性の変化</p> <p>触れ合い活動の場から、対象道路は視認されません。 よって、快適性の変化による影響は生じないと予測されます。</p>	
<p>「基盤地図情報 基本項目」(国土地理院) (https://service.gsi.go.jp/kiban/app/) を加工して作成</p> <p>凡例 — 対象道路 主要な人と自然との触れ合いの活動の場</p>	

表 11.13.2-2 (2) 予測結果

2 吉野梅園	
<p>主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源の改変</p> <p>吉野梅園は対象道路と交差しないため、触れ合い活動の場の改変はありません。 よって、吉野梅園及びそれを取り巻く自然資源は保全されると予測されます。</p>	
利用性の変化	<p>利用性の変化</p> <p>散策や花の鑑賞等の主な利用は梅園敷地内を中心としたものであり、対象道路による梅園敷地内の改変はないため、散策や花の鑑賞等の利用に支障は生じません。 よって、利用性の変化は生じないと予測されます。</p>
	<p>到達時間・距離の変化</p> <p>事業による触れ合い活動の場への到達経路の分断は行われません。 よって、到達時間・距離の変化による影響は生じないと予測されます。</p>
<p>快適性の変化</p> <p>対象道路は吉野梅園の西側を通過し、梅園内の眺望点から約 400m の位置に視認されますが、可視部は小さく、ほとんど目立ちません。 また、法面等は可能な限り緑化を行い、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観と調和したデザイン、色彩の検討を行います。 よって、快適性の変化はほとんど生じないと予測されます。</p>	



2) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測の結果から、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減すること、必要に応じ損なわれる環境の有する価値を代償することを目的として、環境保全措置の検討を行いました。検討した環境保全措置は、表 11.13.2-3 に示すとおりです。

環境保全措置の検討にあたっては、複数案の検討を行い、効果の確実性及び他の環境への影響等を検討した結果、「構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討」、「法面等の緑化」を採用することとしました。

表 11.13.2-3 環境保全措置の検討

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討を行うことにより、周辺景観との調和が見込め、快適性の変化を低減できる環境保全措置です。	景観への影響の低減が見込まれます。
法面等の緑化	現地の状況に応じて可能な範囲内で道路法面等の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれます。	法面等の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込め、快適性の変化を低減できる環境保全措置です。	外来草本種のみでの緑化では、周辺の動物・植物・生態系への影響が生じるおそれがあるので、それらに配慮する場合は周辺地域に存在する種を使用することが望ましいです。 また、景観への影響の低減が見込まれます。

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

(3) 検討結果の整理

採用した環境保全措置について整理した結果は、表 11.13.2-4 に示すとおりです。

なお、環境保全措置の実施主体は、事業者です。

表 11.13.2-4 (1) 環境保全措置の検討結果の整理

実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩の検討
	位置	人と自然との触れ合いの活動の場から視認できる対象道路
保全措置の効果		構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。
効果の不確実性		—
他の環境への影響		景観への影響の低減が見込まれます。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

表 11.13.2-4 (2) 環境保全措置の検討結果の整理

実施内容	種類	法面等の緑化
	位置	人と自然との触れ合いの活動の場から視認できる対象道路
保全措置の効果		現地の状況に応じて可能な範囲内で道路法面等の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれます。
効果の不確実性		—
他の環境への影響		外来草本種のみでの緑化では、周辺の動物・植物・生態系への影響が生じるおそれがあるので、それらに配慮する場合は周辺地域に存在する種を使用することが望ましいです。 また、景観への影響の低減が見込まれます。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

3) 事後調査

予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

4) 評価の結果

(1) 評価手法

① 回避又は低減に係る評価

回避又は低減に係る評価については、予測の結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価しました。

(2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は位置及び基本構造の検討段階から、できる限り主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然資源の通過を避け、環境影響を回避又は低減させた計画としています。

さらに、環境影響をできる限り回避又は低減するための環境保全措置として、「構造物（橋梁等）及び道路附属物のデザイン、色彩の検討」、「法面等の緑化」を、事業実施段階において現地条件等を勘案し必要に応じて実施します。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価しました。